

環境社会配慮助言委員会 第76回 全体会合

日時 平成29年1月16日（月） 14:31～15:37

場所 JICA本部 111+112連結会議室

（独）国際協力機構

助言委員（敬称略）

石田 健一	東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 行動生態計測分野 助教
殖田 亮介	みずほ銀行 グローバルプロジェクトファイナンス 営業部 グローバル環境室 室長
久保田 利恵子	国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 高度技能専門員
作本 直行	日本貿易振興機構（JETRO）総務部 環境社会配慮 審査役
柴田 裕希	東邦大学 理学部 専任講師
清水谷 卓	多機能フィルター株式会社 国際事業部 部長
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹
鈴木 孜	元アークコーポレーション株式会社 技術部長
田辺 有輝	「環境・持続社会」研究センター（JACSES）持続可能な開発と援助 プログラム プログラムコーディネーター
谷本 寿男	社会福祉法人 共働学舎 顧問 （元恵泉女学園大学 人間社会学部 国際社会学科 教授）
虎岩 朋加	敬和学園大学 准教授
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部及び経済科学研究科 教授
林 希一郎	名古屋大学 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
日比 保史	一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン 代表理事
松本 悟	特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ 顧問 / 法政大学 国際文 化学部 教授
松行 美帆子	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 准教授
村山 武彦	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 教授
森 秀行	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 所長
米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹

JICA

富澤 隆一	審査部 次長
渡辺 淳	審査部 環境社会配慮審査課 課長
村瀬 憲昭	審査部 環境社会配慮監理課 課長
左近充 直人	審査部 環境社会配慮審査課

等

午後2時31分開会

○村瀬 それでは、お待たせいたしました。第76回環境社会配慮助言委員会全体会合を始めさせていただきます。

毎回同じ案内で恐縮ですけれども、マイクの注意点をお伝えいたします。逐語の議事録を作成しております関係で、ご発言される際には、必ずマイクを使用してお発言いただきますようお願いいたします。また、ご発言の際にはマイクをオンにし、終わりましたらオフにさせていただきますようお願いいたします。本日、マイクは4、5人に1本用意しております。恐れ入りますが、適宜マイクを回していただくなど、ご協力をお願いいたします。

それでは村山委員長、お願いいたします。

○村山委員長 それでは、始めたいと思います。

今日は、2番のワーキンググループの会合報告及び助言文書の確定というところから始めです。2件ありまして、1件目がカンボジアの高規格幹線道路整備事業、ドラフトファイナルの段階ということです。こちらは主査を石田委員にお願いをしておりますが、よろしいでしょうか。

では、まずご説明をよろしくお願いいたします。

○石田委員 わかりました。

ぎりぎりになって申しわけありませんでした。カンボジア国は、説明するのは論点と助言だけでよかったんですか、確認したいんですけれども。

○村山委員長 助言で。

○石田委員 論点は説明しなくていいんですか。

○村山委員長 論点もお願いできれば。

○石田委員 わかりました。

事前の質問やコメントは四十数個出たんですが、議論の中でまとめていきました。その結果、助言はご覧になられているように4つに絞られています。それは、かなり論点と呼応しています。一部助言にしなかったものがあるので、論点にはしていますけれども、それについてはこの後説明します。

12月2日に行いまして、織田委員、谷本委員、升本委員、そして私の4名でこの案件の審議を行いました。

1枚めくっていただきまして、助言ですけれども、まず非常に大きく話題になったこととしては、土取り場の跡地はいろいろ転用が予定されているんですけれども、土砂採取期間には、転落事故が過去の例から考えると予見されるということで、委員の中でも話題になりまして、それに対する緩和策を、やはりぜひファイナルレポートにつけてくださいということになりました。

2番は騒音レベルについて、モニタリングを通じて確認を行って、基準を超える場合には対応策を講じるようファイナルレポートに記述してくださいということです。

続けて3番目の社会配慮ですが、これは、道路ができることによるマイナスとまでは言いませんけれども、懸念される影響として、子供や女性や男性も含めた人身取引が便利になるというのは変な言い方ですけれども、とにかくそれがふえる危険性があるということを忘れずに、やはりファイナルレポートに書いてくださいという助言です。

それから、あとはその他として、これは升本委員から出された丁寧な助言だと思いますが、ドラフトファイナルレポート全体の結論と提言の中に、せっかく環境社会配慮に関する内容を長いレポートの中で議論してきたにもかかわらず、書き手のほうでそこがきちんと書かれていないので、結論と提言のところには環境社会配慮、特に住民移転に関する事柄も加えて記述を行ってくださいという助言、以上4点です。

論点は、今もう既に申し上げたことがかなりかかっています。例えば、住民移転に関しては、カンボジアでは旧ガイドラインの下で行われた経験があるので、そういうことを含めて入れてください。それから、苦情メカニズムについてもということに触れています。

それから、カンボジアとベトナムとの国境を越える人身取引が行われているという事実を、委員の方から指摘がありましたので、そのことで、この高速道路がその人身取引をする人たちに利するような形になってはいけないことですので、そのことについて、やはりDFRに入れてください。

それから、土取り場での転落事故はもう申し上げました。

それから4番目、これは助言にはならなかったんですが、一部の委員からもこれは非常に強く出された意見でして、かつ私も、今まで助言委員会の中で、何度もこのことは言ってきました。ただ、これについては、確固たる答えはまだないはずなんです。水田の利用、それからこれも含めて、水田の利用だけじゃなくて、いわゆる普通に見られる昆虫だとか、いろんな種についての資源数、資源量を減らすことについての危険性とは言いませんが、ポピュレーションの量を減らすということに対しての評価というのは、まだほとんど例がないように思います。そういうところは今後の課題であるということとして、ここに挙げさせていただいています。

以上です。

○村山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今の助言案について何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。特にないということでしたら、この形で確定ということにさせていただきます。

ありがとうございました。それでは、この形で確定させていただきます。

論点については、こういう形でまとめていくということになりましたが、今日も改善レビューという、その他の議題に上がっている項目があります。こういった論点を今後どうやって生かしていくかということについては、年間の助言委員会の報告の中で、何らかの形で生かせればいいかなというふうに考えていますので、また別の機会

にご相談をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、2つ目の案件に移りたいと思います。インドの道路網連結性改善事業で、こちらドラフトファイナルの段階です。主査を松本委員にお願いしております。ご説明よろしくお願いいたします。

○松本委員 それでは報告します。この案件はフェーズ1も助言委員会で扱っていますが、インドのちょっと飛び地になっている北東州の山岳地帯の道路整備ということでありまして、必要性については既に議論済みでありますので、重要な案件という意識でワーキンググループが開かれています。担当した委員が殖田委員、虎岩委員、長谷川委員、それに私であります。

事前の質問などは大体40ぐらい出ましたけれども、最終的には2ページ目にありますように9つの助言にまとめさせていただいております。

環境面でもいろいろ出ているんですが、最終的に精査して残ったものは社会配慮の面が中心になっています。上から順に紹介させていただきますと、まず、この案件は移転の世帯数がどんどん少なくなっていく。それはいいことなんですけれども、どうして少なくなったんだろうかということが、ややよくわからないので、やはりその辺の経緯はちゃんと記録しておくことが重要であろうというのが1つ目。

それから2つ目は、悪質なブローカー被害のことが実際のドラフトファイナルレポートにも書かれていますので、それについてさらにフォローをするような記載をしてほしいというのが2番目であります。

3番目につきましては、これまで補償についてはガイドラインに従って行うわけですが、実際には、予定どおり進まなかったときに一体どうするのか。つまり、移転というのは、常に事業前に補償を行うと書かれていますので、それができなかった場合についてはガイドラインの規定が明確ではないので、3番目については、仮に補償の支援おくれとか等々、ガイドライン上あり得ないであろうケースが起きた場合にどうするのかということについて3番目が記載になっています。

4番目ですけれども、これも生活再建をどのぐらいのタームでとるかという、この案件に限らずですけれども、3年とか4年とか、一体何年で区切るのかという議論がいつもありますが、やはりあまり自立促進という大義名分のもとに短期間にしないようにということが4番目であります。

5番目、苦情処理メカニズムは、おおよそカテゴリA案件について、あるいは住民移転を伴う案件については入っていますけれども、これについても、JICAとしてしっかりとその苦情の内容を把握してほしいということ。もともとは件数のみのような書き方だったものですから、内容に踏み込んでモニタリングをしてほしいということになります。

6つ目が、これはジェンダーの視点でありまして、工事中の雇用機会のときに、これは必ずしも女性を優先的に雇用するのがいいかどうかという判断も含めてなんですけ

れども、現地のジェンダー構造を踏まえてほしい。そうしたようなことをこのプロジェクトを通じて積極的に働きかけてほしいということが6番目になります。

7番目、既にドラフトファイナルレポートの段階で氏族間の係争について書かれていますので、見切り発車しないようにという助言です。

8つ目は、共有地の利用についてなかなか現地調査ができていないということを踏まえ、それを事前にちゃんと調査して対策を検討するというのが8番目であります。

最後、9番目ですけれども、経済評価についてはこのガイドラインの運用見直しのところでもかなり議論になったところですので、ここについても、しっかり記載の段階で意識してほしいということが9番目になっております。

以上が助言案ということになります。

その後の論点はおおよそダブっておりますので、1~3については、基本的には助言と対応がされている点ではありますが、そこを丁寧に論点として組み上げています。

4点目だけ助言にはなっていませんが、代償植林ですね、これはインドの場合、特にそういう規定が現地の法律、国内法にありますので、伐採した分の植林をするという記載があるわけですが、量的な植林の本数というような記載に特化しているわけですし、それをもう少し、生態系への影響という意味からいけば、必ずしも植林の本数というものではなくて、生態系への影響という面から対策が必要であろうと。

この辺は、多分インドの案件に共通して言えることかと思っておりますので、この本数の代償というのは、やや狭過ぎるでしょうというのがこの4番目の議論であります。これは具体的には国内法の規定ということもあって、具体的な助言というところには入っていませんけれども、このような議論があったということでもあります。

以上です。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、今のご説明について何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

○原嶋副委員長 1点だけ事実関係で教えていただきたいんですけども、ドラフトファイナルレポートの段階で、論点の3番で、コモンズのところで、実際に利用者が特定できていないところがあるかのような表現があるんですけども、タイミング的にこの段階で特定できていないというのは、もしかしたら少しおくらしているような印象を与えるんですけども、その点の事実関係を教えてください。

○松本委員 そういう議論をさせていただいて、助言案の8が利用状況を現地調査で把握して、少なくともファイナルレポートには間に合わせるようにという助言をしています。

○村山委員長 8番にあるように、現地踏査を追加で行うということですね。

○松本委員 これは、する予定のような感じではありましたが、明確ではないので、念のためであります。

○村山委員長 よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

それでは、この助言案についても、この形で確定ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

今日はこの2つが助言文書の確定ということです。

次の議題がワーキングのスケジュールの確認ということです。ご説明をよろしく願います。

○村瀬 それでは、事務局から説明いたします。別紙1をご覧ください。

別紙1についてですけれども、2月までは、もう既に出席のご確認をさせていただいています。3月はこのように割り振っておりますけれども、既にご出席確認済みのところ、または、3月の割り振ったところについてご都合を今確認できる方がいらっしゃいましたらご発言をお願いいたします。

○松行委員 3月6日なんですけど、出張が入っております出られないです。

○村瀬 松行委員、3月6日ご欠席ということで承りました。

そうしますと、3月6日はやや少ない方のご出席になりますが、もしご都合がよろしい方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただければと思います。

○原嶋副委員長 6日いいですよ、大丈夫です。3月6日ですよ、参加できます。

○村瀬 3月6日、原嶋副委員長ご出席ということでありがとうございます。

○清水谷委員 もう既に5名確定なんですけれども、1月27日、もし可能であれば入れていただきたいと思っております。

○村瀬 少々お待ちください。

○渡辺 端的に申しますと、既に資料配付を終えており今週水曜日が質問受付の締め切りとなっています。それに間に合うのであれば問題はないのですが。

○清水谷委員 そうですか、それなら。案件には興味があったんですけども、時間的に遅いということで。

○村瀬 ご要望いただきましたけれども、このまま追加のご参加はなしということで承りました。

それでは、3月の予定については、また改めて事務局のほうから確認させていただきます。

別紙1のスケジュール確認は以上でございます。

○村山委員長 では、その形でよろしく願います。

それでは、次に移ります。その他で、助言委員会の運用改善レビューについてということです。この体制、今期、入って3カ月たったということで、この段階で一度レビューをしていただくということになります。

では、まずご説明のほうをよろしく願います。

○渡辺 この運営改善のレビューにつきましては、今期の初めに全体会合の場で議論をして幾つかの改善策というものを導入しています。その後、今期に入りまして9件のワーキンググループの実績がありますが、実績としては必ずしも多くはなく、かつ、

改善策の全てが適用されたというものではありません。一方で、今後本格的に導入するのであれば、来年度初めからがちょうど区切りがよいと考え、1、2、3月あたりでレビューの作業をしたいと思います。今回はとりあえず実績の整理をいたしました。

お手元には、今からご説明申し上げるパワーポイントの資料と、今日助言確定いただいた2件も含めて全9件の助言と論点を添付さしあげております。

それでは、担当の左近允からご説明さしあげます。

○左近充 JICA審査部の左近充と申します。私のほうから助言委員会の運営改善レビューということで、今導入の現状と、これから見直しの進め方というところでご説明をさせていただきたいと思います。

背景としましては、今の渡辺からの説明と重複しますが、昨年の8月、9月の全体会合において、助言委員会の運営改善ということで議論をさせていただいて、主に6点の改善策について試行的に導入をして参りました。先ほど申し上げたとおり、ワーキンググループはその後9件ございましたので、我々の方で現状を整理しております。

まず1つ目ですけれども、環境レビュー報告及び助言対応説明の合理化ということで、改善策としましては、DFR段階のワーキンググループで環境レビュー方針案をワーキンググループの議論に付すことも可能にするということと、あとはDFR段階、それから環境レビュー段階の助言対応表を全体会合で書面配付のみにさせていただくというところを立てておりました。

こちらですけれども、9件中、導入実績としては1件のみ、12月9日のベンチエ省の水管理案件のDFRの助言対応の状況を書面配付させていただいたというところのみになります。

続きまして、2つ目の改善策、事前配付資料の質の改善というところですが、こちらにつきましては、我々事務局、JICAの審査部のほうで関係部署、それから調査団のほうに、ポイントについて事前に指導を十分に行って確認を行っていく。必ずしも質が担保できないと判断されるものについては、ワーキンググループの開催自体を延期させていただくという改善策を立てておりました。

こちらについては、8月の全体会合で問題提起させていただいてから、我々の方で留意すべきポイントを関係部にも周知して、個別のケースを入念にチェックして参りました。今まで資料の質というところを理由に開催を延期したワーキンググループはございません。

続きまして、3つ目のポイントですが、ワーキンググループ会合の当日の運営についてというところで、こちらは幾つか改善策を立てております。まず、事前配付資料の送付、それから委員の皆様からの助言などの提出期限というところですが、前者については14営業日前、それから後者については7営業日前にさせていただいた点。それから、委員の皆様からの事前質問について、質問の狙いというところもあわせて記入いただくようにしまして、議論のポイントを明確化するという点。それ

から、次の資料に関わってきますけれども、ワーキンググループ当日に欠席される委員の皆様についての事前質問の取り扱いというところで、原則として回答表でのやりとりのみということで助言案には残さない。ただ、当日に議論などを踏まえて対応していくというところで改善策を立てておりました。

導入の実績についてですけれども、こちらは9月の全体会合で議論をさせていただいたからのワーキンググループということで、6件で導入してきております。一応回答表については、全件ワーキンググループの前日までに送付させていただいております。ただ、事前資料の配付の遅れとしてございましたのが11月25日のインドシプリサイクルの案件です。こちらについては、補足の資料と申しますか、土壌・生物調査、それからステークホルダーミーティングの結果の資料について送付が遅れたケースがございました。

それから、委員の皆様からの質問・コメントの提出の遅れというところでは、9月のラゴスの都市交通のスコーピング、それから11月25日の、同じくインドシプリサイクルヤードのDFRのものというところで、2件質問のご提出の遅れがございました。

それから、質問の狙いについては、皆様にご協力いただいて、概ね徹底されていると考えております。

それから、欠席された委員の皆様からの質問の取り扱いというところですが、2件こちらもございまして、11月21日のエチオピアの総合運輸、それから25日のインドシプリサイクルというところで、それぞれワーキンググループで、委員の皆様にご議論いただきまして、欠席された委員の皆様からの事前質問というところも、助言も残すことに決定しております。

続きまして、4つ目のポイントですけれども、ワーキンググループの議事録の作成というところで、こちらにつきましては逐語の議事録を廃止して、委員の皆様からの事前質問への回答表、それから助言案、ワーキンググループのポイントという3点をそのかわりに公開するという改善策を立てております。こちらにつきましては9件で導入してございまして、単純に9件掛けるおよそ7万円ということで、56万円程度のコスト減がございました。

論点につきましては、ワーキンググループでの助言案作成後に、事務局から当日議論となった主なポイントを3~5つ程度挙げさせていただきまして、参加委員の皆様の確認を得た上で、後日、事務局で論点というところでドラフトをして、皆様にご確認いただくというステップをとりました。

主に論点としてこれまで出てきておりますのが、環境社会配慮に関する今後の課題と申しますか、個別の緩和策ですとか、そういったところの議論のポイントのところ。それから、ガイドラインの運用の考え方の確認と申しますか、「不可分一体」の考え方、それから保護林はどういう考え方をするのかといった点がございました。

それから、国・案件特有の経緯というところで、その個別の案件についての現地で

のやりとりの経緯ですとか、そういったところが論点としてこれまでまとめられています。こちらにつきましては、本日の配付資料の中に、これまでの論点というところでお配りしておりますので、本日お配りしている2件と加えまして、今後の議論の参考にしていただければと思います。

次に5つ目のポイント、補完型調査の扱いですけれども、こちらにつきましては、主にEIAとかRAPが既に相手国で承認されていて、JICAとしてガイドラインを満たすための補足分の調査を行うような場合、スコープ段階におけるワーキンググループの助言対象を補完調査に関連する事項のみに絞ることも可とするという改善策を立てておりましたが、こちらについては導入実績なしというところで、現状実績がない状況です。

続きまして、最後のポイントですけれども、助言の確定について。こちらも、急を要する場合はメールでの助言審議を可とするという改善策を立てておりましたけれども、こちらについては、まだ実績がないという状況です。

以上ご説明したとおり、まだ実績が必ずしも十分積み上げられていないポイントもございますので、現状、一定程度積み上げられた事前配付資料の質の改善の話、それからワーキンググループ会合の当日の運営の話、それからワーキンググループの議事録の作成の話の3点について、本日各委員の皆様を持ち帰りご検討いただきまして、来月の全体会合において皆様からコメントをいただき、議論ができればと考えております。来月の全体会合をご欠席される委員の方もいらっしゃると思いますので、随時メールでもコメントを受け付けたいと思います。

導入の実績のない改善策につきましては、これから一定程度実績が蓄積されたタイミングで、改めてレビューを行うということにさせていただきたいと考えております。ですので、2月の全体会合での議論を踏まえて、3月の全体会合で再度議論をさせていただいて、今申し上げた3点に関する本格導入の可否を、必要に応じて、改善点を含めて決定したいと考えております。これらの議論に基づきまして2017年4月から本格的導入をさせていただきたいと考えております。

最後のスライドに、あくまでご参考というところで、第3期と第4期のワーキンググループ質問数、所要時間のグラフを載せております。

私からのご説明は以上になります。

○村山委員長 どうもありがとうございました。

まだ9件ということで、必ずしも多いというわけではありませんが、これまで新たな形で行ってきた経験をレビューしていただいたということです。まだ十分実績のない部分もありますが、これまで行ってきたものについて一応の整理をしていただいたということですが、特にワーキングに参加をされた委員の方々は、それぞれご経験されていると思いますので、今日の時点で何かお気づきの点があれば、ぜひお出しいただきたいと思います。

○石田委員　まとめていただいております。

ここには具体的に出ていなかったように思うんですが、一番最後のグラフに出ているような非常に時間のかかる委員会も、審議もたくさんあったということで、時間に関する点というのはどうなのでしょう。改善の中に含まれていたのでしょうか、時間をもっと効率よくやるというような。世の中、あまり働き過ぎるなというふうになってきましたので、そういうことも考えると、時間については考慮しているのかなと思ったので質問です。

○渡辺　必ずしも時間を短縮することが目的というわけではありませんでしたが、助言委員会の議論の中で、コンサルタントさんとか、あるいは事業部門とか参加しているワーキングの場で、必ずしもそこまで議論しなくても、別の形で議論、あるいはコメントするという形もあるのではないのか。そういうものについてはスリム化を図りましょうという意見はありました。時間短縮自体が今回の運営改善の目的ではなくて、むしろ今までのやり方を見直して、効率的にできるところは効率的にやりましょうという発想でありました。

○石田委員　ありがとうございます。

○米田副委員長　1つ確認なんですけれども、多分、基本的にJICAとしては、この改善策を進めていきたいという立場であるというふうに理解してよろしいですね。というのは、実際には論点のまとめをつくったりとか、資料の質を改善するとか、審査部さん、あるいはJICAさん側の労力がかなりふえたのではないかなという気もちょっとして、それでもこれを進めたいというご意向がある、これが結果としていいというふうに思っておられるのかということを確認したいのが一つ。

あともう一つは、感想というか感触なんですけれども、ワーキングの数が減っているような印象があるのと、あとは助言の数が、この改善をしてからかなり減っているような気がするんですが、それがJICAさんとしては、特に助言の数などについては前よりもよくなった、効率的になったというふうに受けとめておられるのかというところを確認させてください。

○渡辺　1点目につきましては、JICA事務局としては、今回の案につきましては進めたいという意向であります。今、米田委員から、事務局の側の労力がという話がありました。論点は事務局で作成しておりますけれども、これ自身非常に知見がたまるものでありますし、ワーキンググループを全て逐語訳して、それぞれが確認するという過去の作業、その確認に付す前に、実は我々の内部の者が、業者さんが出してくる文書をまた直したりとか、そういう手間を経た上でこの逐語議事録をつくっておりますので、それに比較しますと費用対効果が上がったと考えております。したがって、その点にご懸念いただかなくても、我々としてはこの形のほうが望ましいと考えています。

他方、助言案の数につきましては、事務局として助言数を減らしてほしいという希

望があるものではありませんので、こちらについては、あくまで各ワーキンググループの中でどのようなまとめをされるかということに掛かっていますので、我々として減らしたいとか、増やしたいというものは特にございません。

○村山委員長 長谷川委員から。

○長谷川委員 ありがとうございます。

JICAさんの負荷もそうですし、それから我々委員の労働量というか、そういうのもあるんですけども、2回段階があって、スコーピングの段階の助言と、それからドラフトファイナルレポート段階への助言は、少し我々が読ませてもらわなくちゃいけない資料の量が大分違うと思うんです。これをちょっと差をつけるというか、何かそういうふうな考え方が、時間をもう少しいただくとか、あるいは審査委員を少し恣意的に多くしたり、少なくするとか、その辺がないと、あまりにもスコーピング段階とドラフトファイナルレポート段階では、かなり負荷量が違うかなと思うんで、その辺は何か工夫のしようがあるかどうかなんです。

○渡辺 今日結論を出す場ではないという理解ですので、今の長谷川委員みたいなご意見があれば賜って、2月にまた議論したいと思います。まず、コメントの締め切りにつきましては、実は、もともとスコーピング案とそれ以外で日数を変えるという案も検討しました。その場合、ややJICA側の運営が複雑になって管理が難しくなりますので、どちらであっても14営業日前、7営業日前に延ばすという提案をしました。これは、基本的にはドラフトファイナルレポートみたいな配布資料の分量の多いものに対して、もう少し考慮の時間が必要という判断でしたので、むしろスコーピング案については、もともとの12日前、6日前でもできたのではないのかと考えておりました。

今回の改善は、むしろそのような、どうしても作業量の多いドラフトファイナルもしくは環境レビューにつきましては、コメント期間を長めに設定させていただいたというのが趣旨でありました。

ただし、委員を増やすべきかどうかというのはまたご議論いただき、検討したいと思っております。

あともう一点、ちなみにご参考までですけれども、御存じとは思いますが、実は、事前の作業の差はむしろお支払いする謝金で調整をしています。以上です。

○村山委員長 長谷川委員よろしいですか。

では、日比委員。

○日比委員 ありがとうございます。

この今日のペーパーの、改善策導入状況の4番目のところに当たるかと思うんですけども、特にワーキングにアサインされて、ドキュメントもレビューして事前質問も出したんだけど、当日何らかの都合で出席できない委員というケースがあり得る。実際このペーパーにも、そういうケースがあったと書いてあったと思うんですけども、その場合、当初の改定案だと、助言は残さないと。その当日出席されたワーキン

グの委員の方で残そうということになれば残しますというようなことになっていたかと思うんですけれども、これは8月、9月の段階のときにも、基本残すというほうがいいんじゃないか、アサインされた委員の方がそれなりに時間を使って、非常に価値のある助言案を出しているわけですから、残したほうがいいんじゃないかというお話をさせていただきました。

たまたま、私は自分が12月のエチオピアのジンマ-チダ道路のときに急な出張でワーキングに出席できなくなったということがありました。その際は他の先生方が助言に残すとしていただきました。これはあくまで結果論なんですけれども、自分が出したからというわけではないんですが、その助言内容は、ガイドライン上の非常に重要な件、保護区内での事業かどうかを判断する重要なポイントだったかと思うっておりますけれども、場合によってはそれを残さないということもあり得たわけです。

また、ワーキングで残していただき、その後にメールでかなり審議をさせていただいて、最終的な助言としても残していただいたんですけれども、そのメール審議の議論というのが、論点ペーパーには含まれなかった。これは論点に含めていただけませんかと聞いたら、「論点はワーキング当日の議論を残すものです」ということで、まあそんなものかなとその時は思いました。しかし、後になって思えば、そもそも何のためにやっているのかというのを考えると、実質的な議論をちゃんと、メールか当日かということではなく、記録に残していくというのが大事ななと思います。質問表とその回答欄は公にさせていただいてはいるんですけれども、そもそもそこで最初にいただいたお答えが、私からすると少しずれていたというか、実はガイドライン上の非常に重要なポイント、場合によっては事業をしちゃいけませんという結論になり得る助言で、保護区の中での事業の可能性があるとということを指摘していたのですが、質問表のお答えがそこに答えたものになっていませんでした。その後メール審議で、その点は認識をいただき、助言にも残していただいたのですが、事業の実施の有無に関わる助言を巡る審議内容がメール審議だったのではという理由で記録としては反映されていない状況です。

なので、この具体的な案件は別にして、当日やむなく欠席した委員の助言の残し方と、そのフォローアップする際のメール審議の記録の残し方というのは、積極的に残す方向で検討していただきたいなと思います。

以上です。

○村山委員長 今の時点で何かありますか。

○渡辺 これもご議論いただくということだとは思いますが、やはり基本的にワーキングにご出席いただいて議論いただくというのがものすごく基本的なことであることはご理解頂きたい。今回ご事情があって日比委員は当日ご欠席ということでしたが、ワーキングとは別にメールで議論をしてしまうと、それではワーキングを開いて関係者が集まったあの会議は何だったんだろうとなり得る懸念があります。助言

として非常に大事な点だということで、ワーキングの委員の皆様の意見もあって今回は助言に残しましたが、メール審議の内容を論点にまで掲載してしまうと、やや切りがなくなってしまうのかなという判断で、今回は、「論点については残さないです」という回答を差し上げました。この点につきましても次回ご議論させていただきたいと思えます。

○村山委員長 当初の発想としては、恐らく当日の議事録を論点整理で代替しているということなので、当日の議論をベースにしているということだろうと思えます。

ただ、ワーキングの論点ということになると日比委員のご指摘も入ってくるような気がするので、そのあたりは整理が必要かなという気がします。

では、林委員。

○林委員 これは質問になるんですけども、助言委員会の出席、日程が決まっている、委員の名前をどんどん入れていくシステムなんですけれども、これは可能かどうか分からないんですけども、わかる範囲で、どの案件をこの辺にやるとかというのを、やっぱり早い段階で、もし情報共有いただけるのであれば、例えば、以前スコーピングで見た人がDFRで見るとか、少し作業を効率化したりとか、例えば、さっき清水谷委員が言っていたように、「これ、関心あるから」と言ったときに、既に時遅しみたいなことがあったりするんで、全てが全て可能だとは思っていないんですけども、わかる範囲で入れていただくと、日程調整をする人がもう少し焦点を当てやすい。我々みたいに遠方からくる人間は、そんなに簡単に、この案件だからといってピンポイントというのはなかなか難しいんですけども、東京の近辺の方とかは、比較的、この案件だったら無理してでもとかいうようなこともあるのかなと。

この辺というのは以前議論されたのかどうか分からないんですけども、もしわかれば教えていただければ。

○渡辺 ありがとうございます。林委員のご指摘の点につきましては、我々も、実は改善策の中の「その他」の一つに、スコーピング案にご参加いただいた委員には、なるべくドラフトファイナルレポートのワーキングにご参加いただきたいというリマインドを入れていたんです。ですから、林委員が今おっしゃったようなやり方ができるのが我々としても望ましいのですが、実際のところどのようにワーキンググループのスケジューリングが行われているかと申しますと、かなりぎりぎりまで開催できるのかできないのかという議論をやっています。仮のスケジュールというのはありますが、開催通知の直前になって、資料の準備状況であるとか、調査の進捗であるとか、調査団のスケジュールであるとかという、こういった点を考慮しながらスケジュールを確定しています。したがって、出せるとしても、あくまでものすごい仮のもの、かつ、そこで委員の方に手を挙げて頂いたとしても、JICA事務局としては、直前になって後ろ倒しにスケジュールを変えることが起き得る。それでもということでしたら可能ではありますが、その点もまた2月にご議論させていただければと思えます。

○村山委員長 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

松本委員。

○松本委員 私もこのやり方になってまだ1度しかワーキンググループに出ていませんけれども、助言案が減った理由というは、恐らくは回答表での対応というのが私は大きいのかなと。他の委員がどう思われるのかわかりませんが、今までであれば助言に残したものを回答表上答えられているので残さないみたいなことが大きいんじゃないかなと思うんです。

それは、つまり裏を返すと、回答表がこの場に配られないで、ホームページ上だけで公開されるということが本当に妥当なのかどうか。つまり、やはり今の林委員のご指摘もあれば、やはりここの全体会合に出ている人間が何らかの印象を個別のプロジェクトに持つておくというのは、そのスコーピングを担当しなかった人がドラフトファイナルを担当する可能性もあるわけなので、数がふえるんですが、やはりその回答表を配付していただいて、主査の委員の方には、その中の、少し本来ならば助言に残ったようなものも、回答表の中にあるというようなものについて共有をしていただくというほうがいいんじゃないかなというふうには思いましたが。

○渡辺 その点も、次回ご議論いただければと思いますが、ご理解いただいていると思いますけれども、当日は資料配付していませんが回答表も事前配付資料として事前に全て送付しています。若干、まさに紙の量的なところもあって、回答表を配るとかなりの量を当日用意するということもありまして、回答表につきましては当日は配付していないということであります。

○村山委員長 事前配付というのは、メールでということですね。

○渡辺 メールでは配付しております。

○村山委員長 わかりました。

では、田辺委員。

○田辺委員 今回の9件のうち、私の理解では8件がドラファイで、1件だけスコーピング案という理解なのですが、恐らく資料の質というと、多分スコーピング案の時のほうが割と簡素化されているので、その辺の質問が多くなってしまって、時間もとられる傾向があるので、スコーピング案に関する案件の数が、レビューに際しては少ないことはどこかに付記しておいたほうがよいと思います。

○渡辺 了解しました。今回のレビューに際してはということですね。

○田辺委員 そうです。

○村山委員長 では、長谷川委員。

○長谷川委員 細かいところで、細かくても私にとっては重要なんですが、スライドの5枚目です。改善策の上から3行目のところに、「回答表は遅くてもWG会合前日までに」とあるんですか、この「前日」なるものは営業日上の前日なのか、あるいは、例えば月曜日にやる場合は、日曜日を含んだ前日なのかということなんですかけれど

も、この中では営業日というのがかなり強調されておって、ワーキングデーをなるべく使いながらやりとりしましょうという話だと思うんですけども、そうすると、そこから我々に送ってくる、特に月曜日にやるワーキングの場合は、土・日でなくて――土曜日も含んでいいのかな、できるだけ金曜日のワーキングデーが前日というふうに捉えてもらったらありがたいなと。

特に、我々何人か、遠くから来る者にとっては、せっかく来るんで、あちこち寄りながら来るもんですから、土・日に大学にいるということがたびたびないもんですから、そうすると、非常に重要な回答表を時間をかけてじっくり読ませてもらうという機会を失ってしまうんです。

そういう意味でも、特に月曜日のワーキングの場合には、金曜日、遅くとも土曜日の午前中ぐらいで考えていただけるかどうかということなんです。

○渡辺 ご理解のとおり、前営業日になっておりますので、月曜日開催の場合は金曜日にメールで事前に配付してます。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○村山委員長 松行委員。

○松行委員 少し戻って、先ほどのスコーピングとドラフトファイナルのメンバーを一緒にしたほうがいいというお話だったんですが、難しいことはわかるんですが、せめてこの開催の曜日を合わせていただくと出やすくなると思うんですが。例えば、この1月27日のもの、スコーピング、これは月曜日にやっているんですね。そうしますと、私はこれに出たんで、本当はドラフトファイナルに出たかったんですけども、やっぱり金曜日は出られないという事情があるので、できる限りそういうのがあるとありがたいと思っています。

○渡辺 ご要望を賜りましたので、そのように、なるべく曜日が揃うような形でスケジューリングしたいと思います。

○村山委員長 柴田委員。

○柴田委員 先ほども少し議論に出ていたんですが、助言案を絞り込んでいって、むしろ回答表のほうで議論した内容をクリアに残していく役割も担うというようなことだったんですけども、先ほどから出ているスコーピング段階とドラフトファイナルの段階での議論を考えたときに、ドラフトファイナルのときで、確かそのスコーピングのときの助言と、その助言の対応結果といったものをドラフトファイナルのときの事前資料として配付していただいている、ドラフトファイナル、やっぱり資料がすごいボリュームが大きいので、ゼロベースで全部読むというのは、もちろん必要なものかもしれないんですけども、やっぱり読むときの手がかりとして、どんなときにスコーピングで助言が出ていて、それに対してどんな対応がなされていたのかというのをまず見るような読み方をしているんです。少なくとも私はそういうふうな読み方をしているんですけども、そのときに、ドラフトファイナルのときに、結局助言として

残る量が結構絞られてくると、見落としもその分出てくるんじゃないかなというように、なことをちょっと心配しておりました。回答表もそのときに一緒に改めて見せていただくとか、あるいは、その回答表で、「こういうことをします」というふうな議論になったものが、その対応結果のような形で見せていただくと、見落としなく、スコーピングのときの議論を効果的に反映できるのかなというふうに思っているんですけども、そのあたりというのはいかがでしょうか。

○渡辺 一つは、これは前の全体会合でも議論になったと思いますが、そもそも何を助言として残して、何を助言として残さないのか、これは事務局が何かお願いするものではなく、あくまで委員の方のご判断となります。その議論の中で私が申し上げたのは、一つは、まさに基本的には回答表に載っていることも、「やります」というものはやりますと、なぜならば公開しますからということだったのですが、それに対する対応は、まさに柴田委員がおっしゃったとおり、特にそれを文書にすることはありませんので、その辺が一つの目安ですかねという話をした記憶はあります。

という点をまず申し上げた上で、例えば、スコーピング案の回答表に対するさらなる対応表みたいなものを出すかと言われると、そこは検討させてください。要は、質問自体が40、50と、回答表自体が40、50となっている中で、またそれを書類として作成するとなるとなかなか作業量も生じてしまいますので、その点については、また2月にご議論させていただきたいと思います。

○村山委員長 では、他はいかがでしょうか。

どうぞ。

○原嶋副委員長 少しそれるかもしれませんが、導入状況（4）のところ、論点をまとめるということで、今日はどちらかというと手続的な話を中心なんでしょうけれども、導入状況（4）の中で、論点として記載されているものが以下のとおりということで3つほど挙げていただいているんですけども、実は今回、メンバーを新しく募るときに、SDGsの問題について精通といいますか、お詳しい方をというようなことがかなり出ていたような記憶があるんですけども、今の段階では時期尚早なのかもしれませんが、SDGsでカバーしている問題について、そのエキスパートの方が加わっていただいているということ、理解を前提にしていくと、その議論の内容がそういうことに対応してきているのか。なかなかすぐには難しいと思うんです。

逆に言うと、調査のほうもそういう対応をしていかなきゃいけないと思うんですけども、その辺の変化というのは、どう事務局としては見ていらっしゃるのか。あるいは、今後どう考えていらっしゃるのか。あるいは、他のメンバーの方もどう理解されているのか。

中に、例えば、今日もジェンダーの問題とか、幾つかそういったことが少しずつ出ているような気がするんですけども、方向性として従来どおり公害項目と自然環境項目と住民移転だけを議論していくんじゃないかと、将来性の方向として、そういった

問題をどう考えていくのかということについて、今の段階と将来の見込みについて、何か所見があれば教えてください。

○渡辺 非常に難しい点かと思えますけれども、JICAとしてはSDGsに積極的に取り組むということで各部門努力しているわけですが、この環境社会配慮でどこまでそのSDGsへの貢献という形で整理できるかというところは、実はまだそこまで方針がありません。全てが全て関係するとも言える一方、全てがメインストリームとしてやっているかという、あくまで環境社会配慮の範囲内でやっているということもあります。したがって、具体的にSDGsにセーフガードがどう貢献するかというところの方針であるとか、ルールであるとかは、まだ定まっている状況ではありません。

他方、原嶋委員がおっしゃったとおり、今回の第4期の委員の皆様を募集するに当たっては、そういう視点も含めて、SDGsもしくはその中の各項目の視点も含めて助言をいただきたいという、総論としてそれを掲げて皆様にご応募いただいております。

今、事務局として言えることはこの程度ですけれども、もし委員の皆様から何かご意見があれば。

○村山委員長 森委員どうぞ。

○森委員 今の原嶋委員の指摘についてなんですけれども、地球環境問題も同じで、地球環境問題、気候変動の改善とか、そういうのもありますし、SDGsの全体に取り組む状況を改善しようとか、今回こういうふうになって、ずっと私も割とそういう意識でいて、なのでマイナスの面だけ見るんじゃなくて、プラスの面も見たほうがいいと、ずっと私としたらそういう認識でいました。

先ほどの説明の中にありましたように、この環境社会配慮委員会の中で何ができるかという問題はありますけれども、そういう方向性、可能性、負の影響だけじゃなくて正の影響もしっかり見ていくというのは、その点との関連で私は大事かなと思ってきました。

○村山委員長 谷本委員は関連でしょうか。

どうぞ。

○谷本委員 改善策の導入状況(4)のところの確認というか、お願いがあります。改善策のところ、まず1点目は、2ぽつと3ぽつが内容的には同じことが書いてありますので、要するに論点ですね。なので、これは統合していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

もう一つ、確認のほうは、その上の逐語議事録を廃止し、事前質問への回答表、①番ですね、これのチェックは、やはり委員がやるんですかということです。これは、実はワーキンググループに何回か参加させていただいていて、ちょっと気になっていたところなんです。

先ほど米田委員、松本委員も指摘されていましたが、「きちんとFRに書きま

いんだということで助言にしませんね、重大なポイントは別として。とあれば、それがそのように修正されているかどうか。ワーキンググループの議論のときに、「これを書いてくださいね」、「はい、了解しました」という、口頭ではいただいている、じゃ、回答表でそれを本当に四十何件、下手をすれば50件、自分の担当の部分だけでも10件、15件あるとすれば、それをきちんと確認できているかという、私はちょっと自信がないようなところもあります。

ということで、回答表も我々委員のメンバー、少なくとも出した担当者は出すんですね、やるんですねということを、きちんとやっぱり書いていただきたい。やる必要がないのなら、「必要ありません」と言っていただきたいということです。

○渡辺 この点も、また2月にご議論させていただきたいと思えますけれども、今どういう形になっているかと申し上げますと、谷本委員はよく御存じですけれども、助言には残さないけれども、回答表については何か修正したほうがいいという場合は、基本的にはその場で直しております。

ただし、その場で直していないものにつきましては、後日、これは事務局のほうから論点を送付する際に、回答表の中身を見てほしいというよりはネガチェックという形で依頼を差し上げていますけれども、回答表の最終確認をお願いしますという形にはしております。

ただ、今の最終確認というのは、むしろ委員の方が、これは公開用の回答表になりますので、もし公開にあまり適さないような内容であれば、それについては、例えば外すとか、そういう点からネガチェックをしてくださいという依頼になっておりますので、この点は、実はそこまでルール化はされていないというのが現状になっております。この点も後ほどというか、来月また議論させていただきたいと思えます。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

また次回、2月にもご議論いただくということですが、回答表、分量が多いという話はあるんですけれども、皆さんにご確認いただくという意味では、暫定的に配っていただくということも、あってもいいのかなという気はします。共通の理解が深まれば、その時点で、メールだけで配布するということはあるかもしれません。

それから、原嶋委員、森委員からお話があったSDGsの話については、論点の中にはそれに関することが出てきていて、CO₂の扱いとか、これは以前から議論にはなっているんですが、例えば、この点は年間の報告の中にうまく入れていくとか、そういうことができるといいのかなという、若干そのようなイメージは持っていますけれども、今後ご議論を深めていただければと思っています。

その他、いかがでしょうか。今日のご説明ということで、次回、もう少し議論を深めていただくという機会があると思えますが、大体よろしいでしょうか。

○渡辺 1点、繰り返しになりますけれども、本日資料を配付いたしましたが、2月の次の全体の全会合でもう一度、その他のところでこちらを議論させていただきます。

本日、幾つかご指摘いただいた点については、可能なものについては事務局の対応案も検討しますが、そこも含めて、今日の方はまた整理しておきます。

あと、次回の会合に、もしかするとご出席できないという方もいらっしゃると思いますので、その方につきましては、我々のほうにメールで別途コメントをいただければ、それは論点としてまた対応を検討したいと思いますので、2月で、その場で決まればいいですけども、遅くとも3月までにご議論させていただいて、今回レビューの対象となった3件につきましては、可能であれば4月からは本格導入という形で進めたいと思っております。

○村山委員長 ありがとうございます。

今回は、学内の会合の都合で私が欠席せざるを得ない状況なので、副委員長の2人と調整の結果、原嶋副委員長に次回の進行をお願いするということにしていますが、ぜひご議論をよろしく願いいたします。

では、他にないようでしたら次回のスケジュールを確認して終わりにしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○村瀬 それでは、次回の全体会合は第77回目になりますけれども、2月6日月曜日14時半からJICA本部、場所は同じこちらの111、112会議室になります。

よろしく願いいたします。

○村山委員長 それでは、今日の全体会合をこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後3時37分閉会